

# 共和町簡易水道事業経営戦略

令和 3 年 3 月

共和町上下水道課

# 共和町 { 水道 } 事業経営戦略

## 簡易水道

団 体 名 : 共和町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給 水

供用開始年月日	昭和37年2月1日	計画給水人口	4,870 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適 令和5年4月1日開始予定	現在給水人口	4,916 人
		有収水量密度	0.066 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施 設

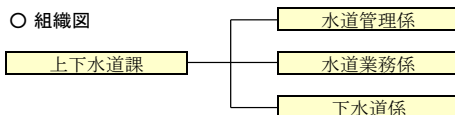
水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長 131.56 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	2,090 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	75.11 %

##### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,980円 超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの、1m <sup>3</sup> につき 190円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 6 年 4 月 1 日

##### ④ 組 織

上下水道課は、課長1名、水道管理係長1名、水道管理係1名(下水道係兼任)、水道業務係長1名(下水道係長兼任)、水道業務係技師1名、会計年度任用職員1名の6名で業務を運営しています。



##### ○ 職員及び会計年度任用職員の年齢構成

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
人数	0	2	0	1	3	0	6

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

共和町では、平成27年3月に3つの簡易水道を統合、平成27年度から令和元年度の5ヶ年で給水区域拡張事業により配水管等の整備を行い、水道未普及地域の解消と水道水の安定供給を図っています。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

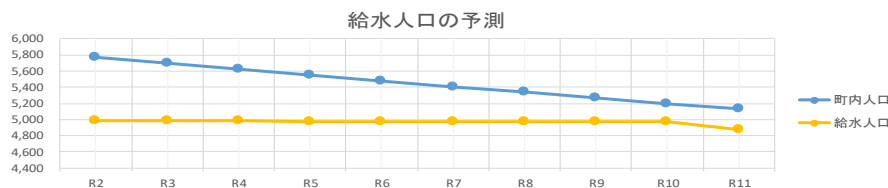
別添経営比較分析表参照(令和元年度)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に減少する見込みですが、区域拡張事業等による水道普及率の向上により、緩やかに減少すると予測しています。

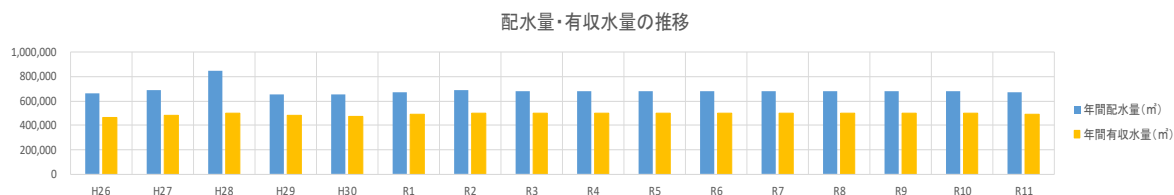
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町内人口	5,766	5,693	5,620	5,548	5,478	5,408	5,339	5,271	5,200	5,136
給水人口	4,986	4,983	4,980	4,977	4,974	4,974	4,974	4,974	4,974	4,879



### (2) 水需要の予測

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。漏水等が増加すると有収率が低下するため、配水管整備計画や漏水防止対策を講じながら、高い有収率を維持できるよう努めます。

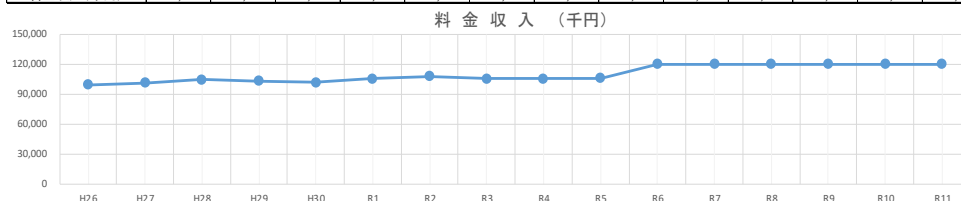
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間配水量(m <sup>3</sup> )	666,554	693,564	852,396	652,448	656,386	676,279	685,882	685,470	685,059	684,648	684,237	684,237	684,237	684,237	684,237	671,168
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	468,465	478,096	496,024	480,266	474,152	492,834	499,832	499,532	499,232	498,932	498,633	498,633	498,633	498,633	498,633	489,109
有収率(%)	70.28	68.93	58.19	73.61	72.24	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87	72.87



### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、人口減少はあるものの、区域拡張事業等による水道普及率の向上により、一定で推移する見込みですが、今後、投資的事業の公債費負担が増加し、収支バランスが崩れる事が予想されます。令和5年4月から、事業会計を公営企業会計に移行することから、経営状況を詳細に分析し、収入確保について慎重に検討していきます。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入(千円)	99,162	101,145	104,551	103,113	101,479	105,510	107,923	105,233	105,470	105,706	119,957	119,957	119,957	119,957	119,957	119,695



### (4) 施設の見通し

#### ○施設等の老朽化度合

既に法定耐用年数(40年)を超えた管路が存在しているため、優先度を見極めながら、国庫補助制度も活用し、簡易水道事業の継続に支障が無いよう施設等の更新を進めていきます。

#### ○施設の余剰能力の見通し

配水能力2,460m<sup>3</sup>/日に対し、令和元年度の一日最大配水量は2,150m<sup>3</sup>/日となっており、施設の処理能力としては妥当であるといえます。

### (5) 組織の見通し

管路の維持管理や漏水等のトラブルなど、直接職員が現場で対応すべきケースも多く、今後、老朽化対策を講ずるにあたり、職員の知識・技術力の向上が不可欠であり、組織として、事業を円滑に進めるため必要な人員・人材を適切に確保していく必要があります。

### 3. 経営の基本方針

第8次共和町総合計画において、「住み心地の良い安心して暮らせるまち」をコンセプトに、水道事業施策について示しているため、当経営戦略においても、それに基づき、経営の基本方針とします。

○水道水の安定供給のため、配水地の適正な維持管理や水道管路の計画的な更新や修繕に努めるとともに、将来にわたって水道事業が健全に維持されるよう受益者の公平負担と健全な財政運営に努めます。

#### 【施策の内容】

- ①水源・水質の確保
  - ・既存水源の保全と施設の計画的な整備
  - ・水質検査の定期的な実施と情報の提供
- ②水道施設の維持管理
  - ・配水地計器更新等の適切な維持管理
  - ・導水管、配水管等水道管路の計画的更新による、老朽化の解消及び施設の耐震化
- ③水道事業の健全な経営
  - ・施設の適正管理による有収率の向上
  - ・水道事業における受益者の公平負担と健全化
- ④給水区域の拡張
  - ・国富、南幌似、前田地区にて配水管布設工事の実施（平成27年度～令和元年度5ヶ年計画、布設工事完了）

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	配水地の適正な維持管理及び水道管路の計画的な更新と修繕
-----	-----------------------------

#### 【主な投資内容】

- 7号配水地膜ろ過施設整備事業  
7号配水地の浄水方法を現在の滅菌方式から膜ろ過方式へ変更します。  
(期間:令和3年度 実施設計、令和4年度 敷地造成・建屋建設、令和5年度 浄水設備設置 予定事業費:3億4千万円)
- 導水管・配水管布設替工事  
令和5年度から令和10年度の6ヶ年で、管路の経過年数や優先度により平準化し、5回に分けて更新する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資的事業の財源の確保と水道料金の収納率向上
-----	------------------------

#### ○投資的事業の財源に関する事項

投資的事業の財源は、積極的に国庫補助制度を活用し、その他として過疎債・簡水債を発行可能額の2分の1ずつを計上しています。

#### ○料金に関する事項

水道料金については、受益者の公平負担の観点から、より一層収納率の向上を図ります。また、令和5年度から地方債償還額が増えるため、基準外繰入をしないためにも料金見直しの検討が必要となってきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○職員給与費

職員の配置状況によって差が出るため、過去数年の平均的数値を用い、将来一定推移としています。

#### ○その他の営業費用

施設等の老朽化による修繕にかかる費用を増加傾向で積算しています。

#### ○営業外費用

地方債元金償還額が増加するため、これにかかる支払利息も増加傾向で積算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、水道メーターの検針業務を民間委託していますが、今後、その他の民間活用の可能性について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地理的性質上、施設が広範囲に点在しているため、水道の安定供給を図るためには統廃合は難しい状況です。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後予定している管路の更新時に、性能の合理化について検討し経費の縮減に努めます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	導水管・配水管布設替を令和5年度から予定しており、管路の経過年数や優先度により平準化し更新する予定です。
広域化	現時点の予定はありませんが、近隣町村と連携の在り方を検討していきます。
その他の取組	必要に応じて検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	平成6年の料金改定以降は、消費税率変更に伴う改定のみを行ってきましたが、今後の料金収入額の推移と経営状況を見ながら慎重に検討していきます。料金改定する場合には、使用者に十分な説明を行い理解が得られるよう努めます。
企 業 債	投資的事業を実施する場合は、国庫補助制度の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討します。
繰 入 金	一般会計繰入金は、基準内のみの繰入を継続していますが、今後もできる限り基準外繰入に頼らないような経営を目指します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	必要に応じて検討していきます。
その他の取組	必要に応じて検討していきます。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在実施している検針業務委託の他に、新たに委託できる業務がないか検討し、経費節減に努めます。
修 繕 費	老朽管の更新を計画的に行うことにより、修繕費の縮減に努めます。
動 力 費	経費削減に向けて出来る取り組みを継続して行っています。
職 員 給 与 費	事業を円滑に進めるため必要な人員・人材を適切に確保することは基より、業務内容の変化や業務量の増減などがあれば、職員の増減も検討していきます。
その他の取組	必要に応じて検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	定期的な進捗管理(モニタリング)に加え、料金改定などの重要な経営方針決定等を行う場合には、経営戦略の見直し(ローリング)を行い、事後検証と更新を実施していきます。
-------------------------	---

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 共和町

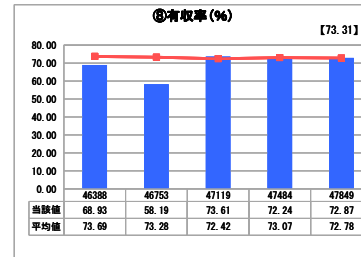
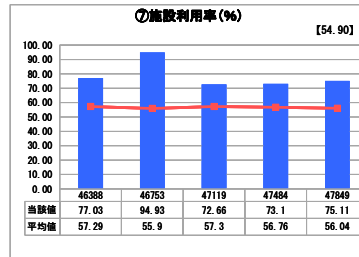
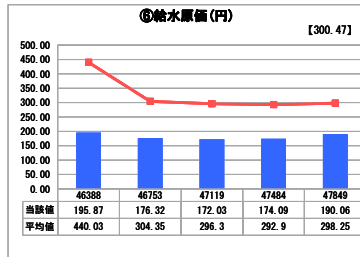
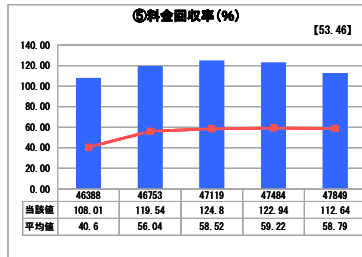
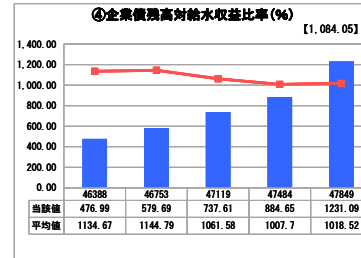
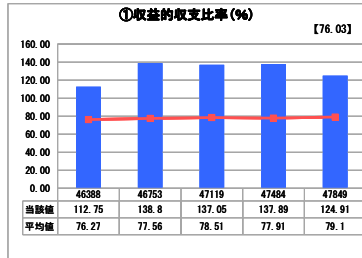
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり定価料金(円)	
-	該当数値なし	84.92	3,880	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,858	304.92	19.21
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,916	74.60	65.90

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

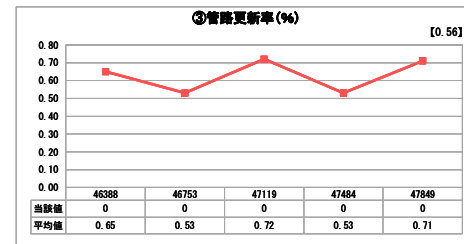
### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益的収支比率は、継続して100%以上を維持しており黒字の状況であるが、平成27年度から開始した区域拡張事業の地方債償還が始まったため、今後は右肩下がりになることが明らかである。更新投資の財源を確保しつつ、現状維持できるように細かな分析が必要である。
- ④ ①のとおり、地方債残高が増加すると、経営に大きく影響していくため、管路更新等の施設管理費の支出は計画的に行わなければならない。
- ⑤ 料金回収率は、継続して100%以上を維持しているが、今後も健全経営継続のため、料金改定も視野に入れて改善の可否をひろいあげていく。
- ⑥ 給水原価は、平均値以下で推移しており、本町の良好な水質と、配水方式の大部分が自然流下方式であることから、給水に係る費用が低く抑えられていることを示している。
- ⑦ 施設利用率は、平均値を上回っているが、将来の給水人口の推移をみながら、施設規模が適切かどうか留意しなければならない。
- ⑧ 有収率は、平均値とほぼ同率であるが、漏水事故等が大きく影響するため、今後も各戸等の指針数に留意し、高い有収率を維持できるような努める。

### 2. 老朽化の状況について

管路更新には多額の財源が必要であるが、近年の給水人口の減少に反して、地方債償還残高は増加となり経営に与える影響は大きい。布設後、40年以上経過しているため、計画的な老朽化対策が必要となる。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

現状では、給水収益で賄うことができていますが、地方債の償還が増えることで、直に給水収益だけでは経営が難しくなることが想定される。引き続き、安定して水を供給し、かつ健全な経営を維持するために、何が必要なのか、何ができるのかを考えながら、各事業の分析と見直しを行う必要がある。また、これから策定する経営戦略にも現状の課題を反映していく。

投資・財政計画

(単位:千円、%)

年度		前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分		(決算)	(決算)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	110,211	121,487	111,860	108,768	108,750	109,156	124,730	123,591	123,856	124,081	124,297	124,150
	(1) 営 業 収 益 (B)	106,487	117,999	108,053	105,293	105,530	105,766	121,517	120,017	120,017	120,017	120,017	119,755
	ア 料 金 取 入	101,479	105,510	107,923	105,233	105,470	105,706	119,957	119,957	119,957	119,957	119,957	119,695
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	4,860	12,408	0	0	0	0	1,500	0	0	0	0	0
	ウ その他	148	81	130	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	3,724	3,488	3,807	3,475	3,220	3,390	3,213	3,574	3,839	4,064	4,280	4,395
	ア 他 会 計 繰 入 金	3,609	3,371	3,689	3,378	3,123	3,293	3,116	3,477	3,742	3,967	4,183	4,298
	イ その他	115	117	118	97	97	97	97	97	97	97	97	97
	2 総 費 用 (E)	64,846	69,952	72,024	114,681	73,015	109,957	106,117	110,173	107,398	108,042	61,722	63,582
	(1) 営 業 費 用 (F)	57,441	63,211	64,481	98,810	61,320	102,840	99,885	103,220	99,915	99,810	52,325	49,870
ア 職 員 給 与 費	28,194	26,823	30,230	26,030	26,030	26,030	26,030	26,030	26,030	26,030	26,030	26,030	
イ 業 外 費 用 (G)	2,592	2,331	2,578	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
(2) 営 業 外 費 用 (H)	29,247	36,388	34,251	72,780	35,290	76,810	73,855	77,190	73,885	73,780	26,295	23,840	
ア 支 払 利 息	7,405	6,741	7,543	15,871	11,695	7,117	6,232	6,953	7,483	8,232	9,397	13,712	
イ その他	7,405	6,741	7,543	6,756	6,246	6,585	6,232	6,953	7,483	7,933	8,365	8,595	
ウ 一 時 借 入 金 利 息	187	0	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	0	0	0	9,115	5,449	532	0	0	0	299	1,032	5,117	
3 収 支 差 引 (A)-(E)	45,365	51,535	39,836	-5,913	35,735	-801	18,613	13,418	16,458	16,039	62,575	60,568	
1 資 本 的 収 入 (F)	258,369	487,630	72,340	59,560	322,050	111,443	339,959	260,793	271,641	266,232	222,683	74,503	
(1) 地 方 債 債 償 還 金	159,400	435,500	2,500	22,000	196,000	30,000	206,100	120,000	120,000	120,000	90,000	0	
(2) 他 会 計 補 助 金	12,434	25,000	24,098	27,560	32,550	48,263	47,859	49,882	56,315	58,232	59,745	59,381	
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	78,192	0	0	6,000	84,000	20,000	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	0	
(6) 工 事 負 担 金	0	16,522	20,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) そ の 他	8,343	10,608	25,042	4,000	9,500	13,180	6,000	10,911	15,326	8,000	12,938	15,122	
2 資 本 的 支 出 (G)	294,344	534,017	92,664	78,568	178,575	332,623	344,529	260,299	280,967	276,200	281,019	130,293	
(1) 建 設 改 良 費	272,107	499,701	50,100	25,000	115,000	241,000	253,600	166,000	175,000	166,000	166,000	166,000	
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	22,237	34,316	42,564	53,568	63,575	91,623	90,929	94,299	105,967	110,200	115,019	114,293	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G)	(I)	-35,975	-46,387	-20,324	-19,008	143,475	-221,180	-4,570	494	-9,326	-9,968	-58,336	-55,790
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	9,390	5,148	19,512	-24,921	179,210	-221,981	14,043	13,912	7,132	6,071	4,239	4,778
積 立 金 (K)		10,309	1,811	17,812	0	0	0	0	9,000	0	0	0	0
前 年 度 からの 繰 越 (L)		4,881	3,963	1,000	2,700	-22,221	156,989	-64,992	-50,949	-46,037	-38,905	-32,834	-28,595
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,962	7,300	2,700	-22,221	156,989	-64,992	-50,949	-46,037	-38,905	-32,834	-28,595	-23,817
翌 年 度 へ の 繰 越 すべき 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)		3,962	7,300	2,700	-22,221	156,989	-64,992	-50,949	-46,037	-38,905	-32,834	-28,595	-23,817
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( (Q)/(B)-(C) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( (A)/(D)+(H) × 100 )		127	117	98	65	80	54	63	60	58	57	70	70
地 方 財 政 法 施 工 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 出 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 入 (B)-(C)	(S)	101,627	105,591	108,053	105,293	105,530	105,766	120,017	120,017	120,017	120,017	120,017	119,755
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 工 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 (T)													
健 全 化 法 施 工 令 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		794,004	1,195,188	1,155,124	1,123,556	1,255,981	1,194,358	1,309,529	1,335,230	1,349,263	1,359,063	1,334,044	1,219,751
○他会計繰入金													
年度		前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		3,609	3,371	3,689	3,378	3,123	3,293	3,116	3,477	3,742	3,967	4,183	4,298
うち基準内繰入金		3,609	3,371	3,689	3,378	3,123	3,293	3,116	3,477	3,742	3,967	4,183	4,298
うち基準外繰入金													
資本的収支分		12,434	25,000	24,098	27,560	32,550	48,263	47,859	49,882	56,315	58,232	59,745	59,381
うち基準内繰入金		12,434	25,000	24,098	27,560	32,550	48,263	47,859	49,882	56,315	58,232	59,745	59,381
うち基準外繰入金													
合 計		16,043	28,371	27,787	30,938	35,673	51,556	50,975	53,359	60,057	62,199	63,928	63,679